

募集

青森市保健所長

～公衆衛生医師～

青森市保健所に勤務し、市民の命と健康を守るため活躍する保健所長～公衆衛生医師～を募集します

- [採用職種] ▶▶ 医師
- [職務内容] ▶▶ 青森市保健所(青森市佃2-19-13)において保健所長(公衆衛生医師)として従事します
- [採用予定人員] ▶▶ 若干名
- [任期] ▶▶ 3年以内(採用の日から5年を超えない範囲内で任期を更新する場合あり)
- [応募資格] ▶▶ 次のいずれかの要件を満たすもの
ア 医師の免許を有するもの
(平成16年4月1日以降に医師免許を取得した者にあつては、臨床研修を修了した者)
イ 地域保健法施行令第4条第1項に定める保健所長資格を有する者
- [選考方法] ▶▶ 書類審査および面接
- [勤務条件] ▶▶ 勤務時間 - 8:30～17:00(休憩45分) / 週休日等 - 土・日・祝日・年末年始
給料 - 学歴・職歴等を勘案し決定します。
(例)6年制大学卒業後、40年の臨床経験を有する場合、
月額75万円程度～115万円程度(各種手当含む)

保健所長の しごと

保健所長
野村 由美子

公衆衛生医は人々の命と健康を守るため、医学を基盤として保健・医療・福祉・環境リスク管理そして健康危機管理等の広範囲な分野において活躍をする医師です。医療や保健が人々の日々の生活に役立てられているかを常に考え、目配りし、またそれを一層工夫して対人保健サービス等として溶け込む様にする役割があります。

職場は保健所を始めとする保険医療機関、行政機関や教育研究機関等です。研究者であっても、人々に医療・保健福祉サービスが十分に提供されているかを見ていく立場は変わりありません。

保健所の職務のほんの一部をお知らせします。感染症発生の際は、感染源をいち早く同定、感染経路を遮断、感染拡大の要因分析をし、対策方法を素早く確立しスタッフと共に実行していきます。また災害時には人々の命と健康を守るための一早い行動を必要とします。災害当地であれ、支援側であれ、医師は活動チームの統括者となります。

一方、今や国民の多くが「長生きをしたい、健康でいたい」と望んでいます。でも「そのための努力はあまりしたくない」のも本音です。それなら、そのような人々に対し“何かちょっとした行為”で達成できれば、「どう？」とそっと、知らせたくなりますよね。でも声を大きくしなくても、「何となくやってしまう！ やっちゃった！」というのも良い方法です。今、私達はそれを沢山探し出そうとしています。それを探るのも公衆衛生医師の役目です。一緒に探してみませんか？

詳細は下記までお問合せください

問い合わせ先

青森市総務部人事課

TEL 017-734-5093

MAIL jinji@city.aomori.aomori.jp